

新町長が掲げた4項目の公約について

町民の皆様の合意を受けとめて進めていく

中山 美博 議員



問 同和事業の見直しについて人間が尊重され、明るいまちづくり推進計画が示されているが、今回、同和事業の廃止と、人権啓発センター、社会教育集会場の活動拠点の存続について問う。

町長 解放同盟協議会から町に対して要望していた7項目は前町長宛に、協議会から撤廃する申し出があった。活動拠点については、地域の皆様の合意と庁内で議論をしてどの様にしていくのが正しいか十分協議して判断したい。今、社会教育集会場は、地域の子



人権啓発センター（隣保館）

供会その他公民館的な内容を持って利用されているが、集会場の中に一団体の事務所として使用しているのは条例からいっても根拠のないものである。隣保館の有効活用については、配食サービスと二級ヘルパー養成講座を行って、二級ヘルパー養成講座については補助金の関係で正規職員の配置が必要となり、負担が増えることから今回見送る措置とした。

共同調理場に決定したわけは

あり方検討委員会の答申を尊重

荻原 達久 議員



問 1 給食費未払いはあるか。
2 給食を出す目的について。
3 食育はどう進めているか。
4 共同調理場は冷たくてまじか。

町長 4 について、私は共
教育次長 1 については、平成18年11月の段階で、小学校2校で3名、中学校で4名である。今年3月6日に中学校の2名増加の報告があった。
2 については、正しい食事を学ぶ食育教育である。
3 は楽しく会食すること。食事のマナーを身につけること。



同調理場が冷たくてまじいという事は一度も言った事はない。
教育次長 5 は、17年度から足かけ2年間、PTA、区長等多くの方々で14回に及ぶ検討委員会を行った。
6 は衛生管理面や味付け、調理の指導が徹底でき、建設コスト、ランニングコストの節約ができる等の答申をうけ、決定した。
7 はあり方検討委員の母体組織に持ち帰って検討してもらい、18年7月25日付で小、中学生の全家庭へ検討結果を配布した。町民の皆様にはやまゆり19年新年号へ掲載した。